都市計画の変更内容

用途地域を以下のように変更します。

変更前



変更前

第一種住居地域

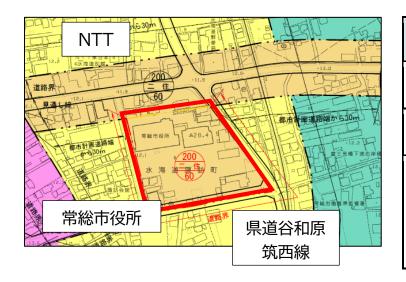
建ペい率 60%, 容積率 200%

住居〇

3,000 ㎡以上の店舗や事務所× カラオケボックスといった娯楽施設× 等



変更案



変更案

第二種住居地域

建ぺい率 60%, 容積率 200%

住居〇

3,000 ㎡以上の店舗や事務所〇 カラオケボックス,小さなぱちんこ屋の 娯楽施設〇 等